

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【4】
2. 日時：令和2年4月24日 10時00分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐※、皆川主任安全審査官※、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、照井安全審査官※、桐原調整係長※

実用炉監視部門

久光上級原子炉解析専門官（BWR班）※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理G マネージャー 他19名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年4月7日、10日、14日及び16日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 重大事故対応等に係る訓練対象者について、保安規定に定める要員との関連性を含め整理し説明すること。
 - 保安規定説明スケジュールについて、これまでの実績を踏まえ、今後のスケジュールを整理して説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし